

| 会 議 記 録   |  |       |                        |
|-----------|--|-------|------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 総務文教常任委員会  |       | 会議場所 第3委員会室<br>担当職員 藤村 |
| 日 時       | 平成24年8月30日(木)  | 開 議   | 午前 10 時 00分            |
|           |  | 閉 議   | 午前 11 時 31分            |
| 出席委員      | 堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野  |       |                        |
| 執行機関出席者   | 辻田教育部長、中川教育部次長、山本学校教育課長、福井教育総務課長                                 |       |                        |
| 傍聴        | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 | 市民 0名 | 報道関係者 1名<br>議員 0名      |

## 会 議 の 概 要

- 1 堤委員長 あいさつ 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 事件  
市内小・中学校のいじめの現状と取組について

### < 教育部長 挨拶 >

大津市の中学生の自殺の背景にいじめがあったのではないかと連日報道されている。今後第三者委員会等で明らかにされていくものと考え。しかし、いじめが背景にあったことは認められ、次々と新たな事実が明らかになっていく様子は、情報公開やいじめ対応の点で教育委員会の不十分さが指摘されても仕方がない状況であると言える。学校教育における国民の信頼を大きく損なうことにつながり、学校や教育委員会に厳しい目が寄せられていると思っている。

亀岡市においては、校園長会においていじめの問題を徹底するとともに児童生徒の発するサインを見逃さないこと、いじめを許さない学級・学校づくりについて教育長から指示している。しかし、いじめはどこの学校でも起こりうる問題であり、実際市内の小中学校でも認知している。対応の基本は早期発見、早期対応であり市教委と学校が連携してあたっている。大津市の問題は対岸の火事ではなく、私たちが学ぶべき点は、いじめがあるということを隠さずに学校、保護者、教委が連携して迅速に対応していくことであると思っている。

総括指導主事でもある中川教育部次長から詳しく説明申し上げる。

### < 教育部次長 説明 >

いじめ問題に関する取組状況調査を7月13日に行った。8月10日には文科省の調査が府教委を通じてあった。それらに基づいた資料を提出したので説明申し上げる。資料 いじめの問題に関する取組状況調査票の主な内容は、1、2についてはいじめを認識して指導にあたっているかという項目だがほとんどが「行っている」と回答している。しかし、尺度が明確でないので学校長等の判断にゆだねられている。

4、5の項目はいじめの問題等が起きた時、日々指導しているかという設問だが、「積極的に指導を行っている」という回答が見られる。

6は、被害児童生徒の立場に立って的確に対応しているかの設問に対して、「被害

者を救うことを一番の主眼において指導している」との回答。

7の教職員間の共通認識については、ほとんどの学校で「行われている」。

9、10についてPTA等関係団体との協議、連携については、多くはいじめ問題だけではなく他の問題も含めて行っている。

府の調査からは概ね、いじめ問題について前向きな姿勢を持っていると言える。

実際のいじめ事象の発生状況は資料 に示すとおり。毎月、生徒指導報告を求めており、その中のいじめの項目からまとめたもので、学校がいじめを認知した件数である。平成23年度は小学校4件、中学校3件。平成24年度の4月～7月は小学校4件、中学校2件である。1件を除いてはすべて解決済みの報告を受け、確認もしている。今年度起こっている中学3年の1件は指導継続中。特徴的な傾向は、いじめの発覚について、3件以外はすべて保護者等からの訴えで学校が認知した。資料 で「全教職員が日頃からカウンセリングマインドを持って接している」ことがほとんどできているという回答と照らし合わせると若干教師と保護者の認識のずれがあると認識する。加害児童は単独ではなく複数であること、女子の関わる事象が増えていることが気になるところである。内容については小学校ではからかいが多く、中学校になるとネットがきっかけとなっている事象も見られる。規範意識、人権意識、道徳意識が十分満たされていない児童が起こしていることが明らかになってきているので、指導に努めている。いじめの中には学級担任の指導性に係る部分もあり、講師の指導力不足、見とりのアンテナの低さ等も気になるところであり、指導の徹底を図りたい。指導継続中の1件については、加害生徒についてもはっきりしていない。夏休み中も指導に努め、関係機関とも連携を図り丁寧に進めていきたい。

市教委の対応については、保護者から連絡があれば学校へ連絡し、指導主事も入り、学校中心に対応し、報告を受ける。警察が関与したものはない。大津市の問題が発覚してからの主な取り組みは、

7月13日 本市独自の調査、教育長から早期発見・対応についての通知。

8月7日 校園長会議で指導徹底。

8月13日 府からの調査実施。

8月27日 再度、校園長会議で指示、通知。

さらに、府作成のリーフレットを保護者に、啓発クリアファイルを児童生徒に配布。

9月3日には、本市独自で各校の生徒指導主任向けに問題提起の場を持つ。合わせて、「亀岡サポートコール」を保護者等に啓発する。

～ 10 : 25

< 質疑 >

< 並河委員 >

いじめ事象の一覧に基づき説明されたが、これらの事象は集中した学校で起こっているのか。各々別か。

< 教育部次長 >

ほとんどが単独校。重なっているのは2校程度。

< 並河委員 >

荒れている学校でいじめ問題が広がっているということはないか。

< 教育部次長 >

現在、大きく荒れている報告はない。学校帰りに問題を起こしていることはあり、その中の児童生徒がいじめにも関わっていることはある。

<日高委員>

毎月生徒指導の報告を求めているのは市教委が学校長に求めているのか。

いじめの発覚は保護者からの訴えが多いということだが、児童生徒へ直接アンケートは採っているのか。

<教育部次長>

府教委が教育局を通じて求めているもので、市教委から学校長に依頼して集約している。

全校でしているわけではない。多くは年度初めに独自に生活アンケートを採っている。また、11月頃に人権月間等の取組でほとんどの学校がいじめアンケートを採り、「困ったことがないか」等の設問で把握している。毎学期に「QU」を検査して動向把握している。

<日高委員>

このリーフレットの相談窓口が「サポートコール」なのか。

<教育部次長>

それは府が出しているもの。サポートコールは本市教委が独自で開設したもので10年ほどになる。

<日高委員>

市独自のサポートコールはどのように保護者等に周知しているのか。

<教育部次長>

HPで周知している。全小中学校の保護者に配布して再度啓発したいと思っている。

<石野委員>

1件、いじめを聞いている。資料の一覧で把握されていればいいが、その点確認しておきたいと思う。

<教育部長>

この一覧は学校が認知した件数である。これだけではなく発見できていない分もあるかと思う。いかに早く認知するか、学校として取り組む課題であると思っている。

<中村委員>

府調査の判断基準が少し明確でないところはあるが、「行っている」が全校であるべきではないかと思う。教職員間の意識にも温度差がある中で、先生もしっかりと意識を持ってもらうことが重要であると感じた。発覚についても保護者からということだが、教育の中で先生からあってしかるべきだ。先生間の温度差を縮める指導が大事である。先生への指導を今後どう考えるか。それだけで解決するわけではないが、対応についての一定のマニュアル化、ルール化は出来ているのか、しようとしているのか。

<教育部次長>

教師の温度差は危惧しており、どう解決していくかが大きな課題である。校長会を通じて通知しているが、9月3日の生活指導主任の会議をはじめ、教育研修を考えているところである。一人ひとりの子供をどう教師が見ていくかである。実際に教師の指導不足が引き起こしているものもある。本市独自のマニュアルはない。平成8年に府から出されたいじめ指導読本、平成18年に文科省から出されたいじめ問題に係る取組事例集を活用している。間もなく府が対策マニュアルを作ると聞いているのでそれを見ながら考えていきたい。

<中村委員>

できることから進めていってほしい。現場と教委の連携を今まで以上にしっかりしてほしい。地域の中で保護者からいろんな話を聞くことがあるが、今後は具体的に聞いて学校、教委と連携してやっていきたい。大きな問題であり、しっかりとやっていきたい。

<木曾委員>

23年、24年の事象を取りまとめられたが、教委の事務方は教育委員含めてどう取りまとめて、どう対応しようとしているのか。

<教育部長>

いじめ問題だけに限らず生徒指導上の問題を各学期ごとに教育委員会で報告し議論いただいている。今回のいじめの事象についても昨日教育委員会を開催し、報告し議論いただいた。教育長を先頭に事務局が対応するが教育委員会との情報共有は重要なことであるので努力している。教育長の指示のもと指導主事を中心に早期発見早期対応に努めている。

<木曾委員>

授業中にいじめは起こっておらず、休み時間や学校の行き帰りに起こっており、学校との連携が求められている。ある専門家が「休み時間をしっかり見ることでいじめの動向を知ることができる」と言っていた。生徒指導の先生等の気配り、教師が気付く体制づくりが大事である。問題が大きくなってからでは遅い。そのあたりはどうか。

<教育部次長>

保護者が訴える前に感じてる部分はあると思うが一步踏み出せない部分があったのかと思う。しかし、いじめを受けている児童にはそれは許されないことであり、その時点で切り込んでいく姿勢やキャッチするアンテナを高くすることが必要である。学校の中で誰もが子供を見れる体制、誰もがおかしいと言える学校づくりをすることが必要だと認識している。学校との連携を図りたい。

<木曾委員>

加害者は遊んでいるという感覚でも被害者はいじめととらえていることがある。いじめられる側にも問題があるのではないかという先入観がどこかであるのではないか。そういうことのないようしっかりと学校と現場と連携を図り指導していってほしい。

<教育部長>

議員のおっしゃる通りと思う。いじめはいじめられている子供の立場で解決しなければいけない問題だと思う。府教委のパンフレットにもその旨記載がある。そういう姿勢で早期発見、早期対応に努めていきたい。

<齊藤副委員長>

発生状況を見ているとグループ化している。友達なのでいじめられていると言えない。先生にも親にも言えず我慢している。休憩時間、トイレや教室の隅等常々目を配り声をかけることが大切である。本当のいじめの全容はこの一覧表には上がってこないと思うがどうか。

<教育部長>

いじめは一定の人間関係のある者からの行為なので周りは気づきにくい。日々の見とり、声掛け、教師等とどういう人間関係が作れているかが重要である。グループの第三者の話を聞くことも重要である。

<木曾委員>

いじめの質は今までも変わってきており、これからも変わると思う。状況の変化に応じた対応がしっかりとできるようにしなければならない。先日、全国PTA大会でイ

インターネットの書き込み等で表面に出ない陰湿ないじめが多くあると聞いて驚いている。これからはそういうことにも注視し対応していかなければならない。いじめの質が変わるということも認識し、専門家との連携も図り十分な対応をお願いしたい。教育部長も参加されていたがどう感じられたか。

< 教育部長 >

ネットを使っただけの書き込み等が大きな問題になってきている。匿名性の高いものが一人を攻撃するという構造は子供社会に限らず大人社会でも起こっている。先日の大会でも議論されたが大変意義があった。このことは学校だけでは解決できない。家庭教育も含めてネット社会から子供をどう守っていくのか連携して取り組まなければならない問題であると思う。

< 堤委員長 >

資料の9、10を見ても関係団体との取り組みが少ないように感じる。学校、地域、家庭、教育委員会みんなで取り組まなければ単独では対応しきれない。みんなで情報共有して取り組んでいくことについての考えはどうか。

< 教育部長 >

アンケート結果からみると確かに地域や関係団体との連携が弱い。課題であることは間違いがない。いじめは隠さずに地域や家庭等と連携して解決するのが重要である。努めていきたい。

< 堤委員長 >

今後とも教育行政についてよろしく願います。

( 教育部退室 )

~ 11 : 02

< 自由討議 >

< 堤委員長 >

教育委員会からの報告、質疑を踏まえて委員間で自由討議をする。

< 木曾委員 >

今回の大津市の事件は教委の対応もまずいが、市長自ら出ていき会見し、教委と市行政の違った対応が報道されるという非常にミスイクな報道がありおかしいと感じた。最終的に市長が謝罪し、教育長はされないという不自然な部分があった。教育行政には市行政が立ち入れないという状況があのような事態を生んだのではないか。事件性があれば警察介入は仕方がないかと思う。今後あのような大きな問題が起こった時どうしていきべきか心配である。皆さんの意見が聴きたい。

< 日高委員 >

9月議会でも取り上げる予定だが、先ほどサポートコールの説明があった。教育委員会や学校に不満がある場合、サポートコールには言いにくい。第三者委員会を作ってそこにつなげていくのもいいのではないか。提案しようと思っている。

< 並河委員 >

昔からどこにでもあるいじめだが、今回大津市の事件が大きく取り上げられ様々な課題が出てきた。教訓にし、地域や家庭の在り様も考えていかなければいけない。いじめを特殊な問題ととらえずにオープンにして共通認識とするあり方が必要ではないか。オープンにすることで芽が小さいうちに共通認識の中で対応できればいいと思う。

< 堤委員長 >

社会的、経済的、家庭的背景の中で昔では考えられないような問題が起きているが、時代が変わっても道德問題が問われている。悪い時には叱り、良い時には褒めるといふ親の節度がある。過保護に育てられた子が親になっていて常識的なことが教えられていない。その補完を学校や地域でしてもらっている。モラル教育、心の教育等は親が子供に読み聞かせ、説教しなければならない。道德教育をもっと大きく取り上げるべきと思う。

<木曾委員>

家庭的な環境も含めて学校もつかみにくい状況にある。個人情報等の制約もある。保護者自身が教育を受けなければいけない状況もあるのではないかと。児童間の格差も大きい。いじめだけではなく不登校の実態もかなりあるようだ。子供たちの状況をしっかりと把握していかないといけない。

<並河委員>

親が働いていて忙しいから子供がぐれるということはない。1日のうちに5分でもいいから愛情を示すことが必要。大人社会が使い捨て労働等人間を大事にしないことが反映しているのではないかと。みんなで考えていかなければと思う。

<堤委員長>

いろんな意見を出してもらった。今後、月例会で深めていくのか方向性はどうか。

<中村委員>

いじめ問題は奥が深い。もう少し、委員会で議論を深めてはどうかと思う。

<木曾委員>

もし可能なら、学校現場の先生方に来てもらって現状についてフリートークする機会もあっていいので。出向くと構えられる部分もある。

<堤委員長>

現場の先生に来てもらうことは可能か。

<事務局>

委員会の参考人制度もあるので委員長から議長に申し出ていただいできてもらうことは可能である。時間帯等教育委員会を通しての調整は必要。

<堤委員長>

今後の月例会については今の意見も踏まえて正副委員長と事務局で調整するので一任願う。

全員了

#### 4 その他

決算審査スケジュール

<堤委員長>

決算スケジュール、事務事業評価項目の選定について説明

<事務局>

事務事業評価の選定理由を全体会で分科会委員長から説明いただくことになっているので、事前にお目通しいただき、理由説明を前提に項目を選定願う。

<堤委員長>

視察先候補案の選定について事務局説明を。

<事務局>

21日の午前に実施される現地視察の候補先があれば18日に事務事業評価項目と合わせて出されたい。

陳情、要望について

<堤委員長>

すでにメールボックスに配付されている3件が本委員会所管である。陳情、要望についても単なる聞き置く程度ではなく、内容によっては協議することになっているのでお目通しいただき、準備願う。

公契約条例に係る取組状況、暴力団排除条例施行までの各条例規則の見直しについての状況報告。

<中村委員>

決算特別委員会の視察は各常任委員ごとか。

<事務局>

全体での視察である。各分科会から出てきたものの調整となる。

<堤委員長>

それでは、これで、総務文教常任委員会を閉議する。

11:31 閉議